

## まちづくりへの参加と対話は 人々にどのような変化をもたらすのか

—まちづくりワークショップにおける対話の効果に関する研究デザイン—

How does Participation and Dialogue in Community Development Bring about Changes in People?:

Research Design on the Effects of Dialogue in Community Development Workshops

佐藤 徹 (高崎経済大学)

Toru SATO (Takasaki City University of Economics)

### Abstract

For more than a quarter of a century, the author has conducted research from the standpoint of public administration, local government, and public policy on community development workshops, in which citizens discuss community development and regional issues. Meanwhile, the author has discovered the possibility that "dialogue" in community development workshops may cause some kind of "phase transition" among the citizens who participate in them. Based on the above recognition of the problem, this paper will present a research design to empirically elucidate what kind of phase transitions are brought about among participants through dialogue and what kind of mechanisms cause such transitions, targeting community development workshops organized by local governments.

*Keywords: community development, citizen participation, dialogue, workshop, research design*

### 1. はじめに

本研究は、話し合い（複数の参加者が集まり意思決定や意見交換など共通の社会的な目的のために意見や想いを表明し、交換するコミュニケーション<sup>1)</sup>を、ミクロ（談話研究）、メゾ（話し合い実践の場の研究）、マクロ（市民性の理論化）という3つの層（図1）からとらえ、話し合いの実践が参加者や地域に変化を起す機能に着目し、これらのプロセスや変化を促す話し合いのデザインの解明をめざすものである。なお、本稿は日本地域政策学会に設置された「イノベーションと話し合い研究プロジェクト」（研究代表：村田和代 龍谷大学教授、2019年7月～2022年6月）の成果の一部であり、とりわけミクロとメゾの接続を中心に検討する<sup>2)</sup>。

さて、「まちづくり」と「市民参加」は相即不離の関係にある<sup>3)</sup>。わが国では市民参加は1960年代頃から、住民運動を背景とした革新自治体の登場によって、一気に拡大した。たとえば、横浜市では1963年の統一地方選挙で市長に初当選した飛鳥田一雄が一人市民集会を開催し、地域の現状について市民と

直接話し合い、市民ニーズを引き出そうとした。また東京都では1967年、美濃部亮吉が知事選挙の公約で「都民との対話」を掲げ、対話集会の実施、都民からの提案・相談の受付など都民参加の都政を推進した。これらについては賛否両論あるが、地方自治における直接民主主義の実践を試みたものとして知られている。

近年では、行政は地域の事業者やNPO、市民団体等の参加と協働により、市民のニーズやアイデアを取り入れながら、地域の課題解決や持続的発展を図るなど、ガバナンスへの移行が深化しつつある。

一方、1990年前後から、参加だけではなく、討議の重要性が再認識されるようになった。特に政治の世界の討議だけではなく、市民社会の討議に裏付けられない限り、デモクラシーの安定と発展はないと考えられるようになった。代議制デモクラシーに加えて、参加と討議を重要視するもう一つのデモクラシーの回路、すなわち討議デモクラシー (Deliberative Democracy) が現れ、今やツー・トラック（二回路）制のデモクラシー論の時代となりつつあるともいわ

れる（篠原 2004）。

ところで、本研究のキーワードの一つが「相転移」（phase transition）である。水は1気圧の下では0度で融解し氷から水に、100度で沸騰し水蒸気になる。また圧力を変化させると、沸騰や融解を起こす。固体、液体、気体のように物質を特徴づける状態が「相」であり、この相が変化する現象を「相転移」という。

筆者は、これまで四半世紀以上にわたり、市民らがまちづくりや地域課題について話し合う「まちづくりワークショップ」を対象に、行政学・地方自治論・公共政策論の立場から研究を行ってきた。そうした中で、まちづくりワークショップにおける「対話」が参加者である市民に何らかの「相転移」を起こす可能性を見出している<sup>4)</sup>。

以上の問題認識から、本稿では、自治体（行政）が主催する「まちづくりワークショップ」を対象に、対話によって参加者にどのような相転移がもたらされるのか、またどのようなメカニズムで相転移が起こるのかを実証的に解明するための研究デザインを提示することにした<sup>5)</sup>。

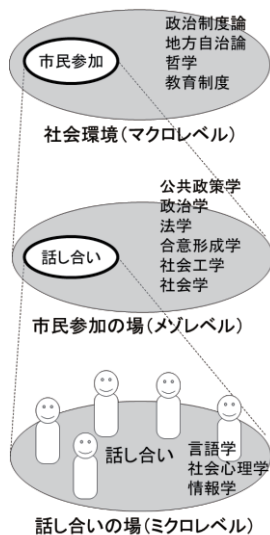


図1 「話し合い」に関わる3つの層と学問分野  
出所) 村田編 (2020) p. 2

## 2. 市民参加論の視角

### (1) 市民参加の基本的視座

「市民参加」とは「市民が地域的公共的課題の解

決に向けて、行政や社会等に対し何らかの影響を与えようとする行為」と定義される（佐藤 2013）。

そして、市民参加は参加対象から、①行政への参加、②議会への参加、③コミュニティへの参加、④NPOへの参加、の4つに類型化される（図2）<sup>6)</sup>。すなわち、市民は行政や議会（もしくは議員）を通じて地域的公共的課題を解決しようとしたり、市民自らがNPOやコミュニティの活動に参加したりすることによって課題解決を図ることもできる。①から④のすべてを総称して「広義の市民参加」と言い、行政への参加（行政政策への参加）を「狭義の市民参加」と呼ぶ。

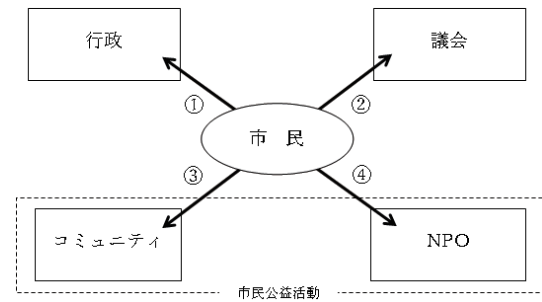


図2 参加対象からみた市民参加の類型

出所) 佐藤 (2013) 「市民参加の基礎概念」 p. 13

「行政への参加」には、行政が市民に参加を呼びかけ、市民がこれに応じて参加する「行政アプローチ型」と、市民が行政に対して反対運動や改善要求などを行う「市民アプローチ型」に大別される。

「市民が主役のまちづくり」を実現するためには、行政は市民の参加を促すための様々な取組を行っている。行政アプローチ型における市民参加手法としては、アンケート、グループ・インタビュー、モニター制度、公聴会・住民説明会、シンポジウム・フォーラム、地域別懇談会、パブリックコメント、審議会、ワークショップ、市民会議などがある。なかでも、アンケート、審議会、パブリックコメントは行政への参加の「三種の神器」と言うべきものであり、計画案や条例案等の策定過程で取り入れない自治体はほとんどない。

(2) 「行政への参加」の構図

「市民参加のまちづくり」を標榜する首長は珍しくない。だが、こうしたフレーズは俗耳に入り易いものの、その内実は必ずしも一様ではない。

一般的に、行政側が市民参加に積極的であるか否か、また市民側も参加に積極的であるか否かによって、表1のとおり、「行政への参加」は4つのパターンに分類される(佐藤 2018b)。いくら市民参加手法が多様化しようとも、そうした手法を行政が採用しなければ、市民の意見は政策に反映されない。また行政によって参加の機会や場が設けられても、市民が行政に関心を持ち参加しなければ、やはり市民の意見は政策に反映されない。行政ないし市民のいずれか又は双方が市民参加に消極的な場合(ケース B,C,D)は、「形式的な市民参加」に終わる可能性が高い。

表1 「行政への参加」のマトリクス

		市民	
		積極的	消極的
行政	積極的	A	B
	消極的	C	D

出所) 佐藤 (2018b)

(3) まちづくりワークショップ

ワークショップは目標や課題を設定し、学習しながら取り組む参加体験型プログラムである。住民参加型ワークショップは、わが国では1990年代半ば頃から、個別の施設計画の検討など都市計画分野で適用され、次第に各種の行政計画や条例案の策定過程などで幅広く実施されるようになっていった。

市民参加に積極的な自治体(行政)では、市民どうし又は市民と行政らの対話を重視した「まちづくりワークショップ」を開催している。まちづくりワークショップの参加者の人選は、行政が指名する場合もあるが、公募方式が一般的になっている。公募方式には、何らかの団体に所属していない市民の、行政やまちづくりに対する意見やアイデアを計画等に反映させるねらいがある。だがその反面、テーマ

への関心や問題意識の高い一部の熱心な市民層の参加となりがちであり、公募市民の意見がはたして市民の総意と言えるのかといった疑問が投げかけられることもある。

そこで、サイレント・マジョリティ(silent majority)と呼ばれる一般市民の声なき声を抽出できる新たな市民参加手法として期待されたのが、ドイツのプランungskスツェレ(Planungszelle)に範をとった市民討議会である。市民討議会では、住民基本台帳等から無作為に抽出された市民に招待状を送付し、それに承諾した市民らがまちづくりの課題などについてワークショップ形式で話し合うものである。わが国では2006年に三鷹市が三鷹青年会議所と共同で初めて開催して以降、全国的にも多数の実践例が見られる(佐藤 2016)。このほか、市民討議会と同様、社会の縮図(ミニ・パブリックス)を作り出すために参加者を無作為抽出によって選定する討議型世論調査(Deliberative Polling®)が神奈川県や藤沢市などで開催されている。

さらに、参加者がカフェのように気軽な雰囲気の中で語り合い、意見や提案を紡ぎ合わせていく「ワールド・カフェ」や、仮想将来世代(未来の住民)になりきって議論に参加してもらう「フューチャー・デザイン」をまちづくりワークショップに取り入れる自治体も現れている。

3. まちづくりワークショップの意義と可能性

3.1 まちづくりワークショップの諸機能

かつて佐藤(2005)は、まちづくりワークショップには3つの機能があると指摘した。

第1は、合意形成機能である。市民のニーズや価値観の多様化が一層進むなか、行政が市民の総意や真意を的確に把握することが困難となっている。ましてや市民の意見に相違や矛盾がみられる場合には、行政はそれらを「個の意見」あるいは「その集合体」として受容せざるを得ない。

本来、諸価値の相互調整は市民意見の表出のある議会が担うべきであるが、現実には十分機能しているとは言い難い。よって、市民が議論し合い、

互いの意見や利害を調整する中で合意形成を図る場として、まちづくりワークショップの意義がある。

まちづくりワークショップには、主婦、サラリーマン、学生、リタイア組など異なるバックグラウンドを有する多彩な市民が集う。また年齢や肩書きにとらわれず個人資格で参加し、対等な立場で自由に意見を出し合う。それゆえ、ときには意見が衝突したりするが、そのような過程を通じて、相互理解と意見調整が図られ、合意形成が促進されていく。

第2は、協働促進機能である。「三人集まれば文殊の知恵」といわれるが、地域政策にも妥当する。もはや政策づくりは政治や行政の専売特許ではない。まちや地域のことをよく知り、直接肌で感じ取っているのは、そこに住まい、働き、暮らす市民に他ならない。生活者としての身近な問題意識、職場で培われた専門的な知識や実践的なノウハウ、固定観念にとらわれない自由な発想などを持ち合わせ、行政の悪しき慣習や伝統に囚われないのも市民である。

まちづくりワークショップでは、市民が普段暮らしの中で感じる疑問や課題を持ち寄り、当事者として、まちや地域の課題を共有化し、その解決策を見出そうとする。ときには、地域の個性や市民ニーズに対応した独創性の高いアイデアが生まれることもある。また、課題解決に向けた共同作業に参加することで、ともに悩み、励ましあう。こうしたプロセスを通してはじめて、互いの信頼関係が生まれ、やがてそれが協働の礎となる。

第3は、自治力向上機能である。まちづくりワークショップは審議会等とは議論の進め方が根本的に異なっている。審議会等では事務局である行政がたたき台となる案や資料を作成するため、委員は行政に依存しがちとなる。また、委員どうしが議論を尽くすよりも、事務局からの説明や事務局との意見交換に多くの時間が費やされ、委員の意見も事務局がとりまとめる。答申後に委員が課題解決に向けて具体的な活動を行うこともほとんどない。

一方、まちづくりワークショップでは、原則として、行政からのたたき台が示されない。また、進行

役も自ら選び、審議会のように会長・副会長が水面下で決まっていることもない。議論を通じて互いに学び合い(learning)、「単に行政に要望するだけでは解決策が得られない」と参加者たちに気づき(awareness)を与えてくれる。また地域への愛着が生まれ、まちづくりやコミュニティ活動の担い手も現れる。まちづくりワークショップには、「自分たちのまちや地域の課題を何とかしたい」という市民のインキュベーター(incubator)としての機能もある。

### 3.2 市民性教育(citizenship education)

2022年4月から、高校公民科の新科目として「公共」の授業がスタートした。この新科目「公共」は高等学校新学習指導要領の目玉の一つであり、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を掲げている。このように「アクティブ・ラーニング」を打ち出した背景として、「選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなっており、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる」としている。

こうした市民性教育に関する動きの中でよく言及されるものに、英国の政治学者バーナード・クリック(Bernard R.Crick)が座長となった英国諮問委員会報告書「シティズンシップのための教育と学校で民主主義を学ぶために」(クリック・レポート1998)がある。このレポートでは、英国のかつての公教育に関する反省から、今後は能動的市民(active citizen)を作り出す市民性教育(citizenship education)の重要性を指摘している。

### 3.3 話し合い学からのアプローチ

話し合い(対話)を合意形成や意見集約のツールとしてみなす場合が多いが、生涯学習の領域で議論されているメジロー(Jack Mezirow)の変容的学習論を援用し、成人の対話に伴う「学び」の側面に着目した研究がある。

本研究プロジェクトの共同研究者でもある村田和代、水上悦雄、森本郁代は、談話・会話分析の手法

を用いて、対話を通じて参加者に当事者性や他者とつながろうとする志向性が生まれるという変化が相互行為上どのように現れているのか、それらの変化は何を意味するのかを考察している（村田ほか2020）。なかでも、成人による課題解決をめざした話し合いにおける「異質な他者」（世代や所属する組織が異なり、主としてこれまで一緒に活動してこなかった人）との対話を通して、参加者は振る舞いが受動的なものから積極的なものへと変化するなど、「当事者性」の醸成が見られたとしている。また、同質な者どうしの話し合いと異質な他者との話し合いの比較では、話し合いの参加者の異質性が、参加者間の自他の関係性やコミュニティでの役割の再認識などの学びにつながっていることを示唆している。

### 3.4 まちづくりワークショップの可能性

参加型学習（participatory learning）というワークショップの特徴に着目すると、まちづくりワークショップには「住民自治」の担い手、すなわち市民性（citizenship）を備えた能動的市民（active citizen）を養成する可能性を内在しているものと考えられる。

しかしながら、管見の限り、既往研究にはこうした観点での実証研究は見当たらない。それゆえ、依然として、つぎのような未解明な点が残されている。

第1に「まちづくりワークショップ」での対話を通じて、実際に参加者は「市民性」が涵養されるのだろうか。第2にそうした対話を通じて、参加者はどのような学びや気づきを得て意見を変容させ、「市民性」が涵養されるのだろうか。第3に「まちづくりワークショップ」の参加者は基本的に面識のない市民であるが、「世代」に着目した場合、同世代どうしの対話よりも異世代どうしの対話のほうが、参加者の「市民性」が涵養されるのだろうか。第4に地域的公共的課題に関する対話を通じて、「市民性」が涵養された参加者ほど、対話後になんらかの行動を変容させるのだろうか。

そこで本稿では、詳細な調査データに基づいた実証分析によって、上記の問いへの解を探るための研究デザインを提示することにした。

## 4. 研究デザイン

### 4.1 研究方法

#### （1）介入研究か観察研究か

研究デザインは学術分野によっても異なり、また様々なタイプがあるが、一般的には実験の有無によって、介入研究（intervention study）と観察研究（observational study）に大別される。

介入研究では、予め介入効果に関する因果仮説（ロジックモデル等）を構築しておき、それがデータによって裏付けられるかどうかを実験的手法等によって検証する。最も信頼度が高く、質の高いエビデンスが得られる方法としては、ランダム化比較試験（randomized controlled trial: RCT）がある。RCTは無作為抽出又は無作為割当によって、被験者を実施グループ（処置群：treatment group）と非実施グループ（対照群もしくは統制群：control group）に分けて、片方の群には介入を行わず、もう片方の群にのみ介入を行うものである。そして、介入前後の指標データを両群で比較することにより、交絡要因（confounding factor）による影響を取り除き、純粋の介入効果を測定する。

一方、観察研究は、観察者が結果に影響を及ぼすような介入をいっさい行わない研究デザインである。観察研究には、横断研究（cross-sectional study）、ケースコントロール研究（case-control study）、コホート研究（cohort study）などがある。事例研究（case study）やケースシリーズ研究（case-series study）といった記述的研究を含む場合もある。これらは介入研究とは違い、相関関係が明らかになっても、因果関係を特定するまでには至らない。また、分析や記録に観察者の主観が入りやすい点に注意する必要がある。

#### （2）ラボ実験かフィールド実験か

実験には、大別すればラボ（実験室）実験とフィールド実験があり、実験の内容や目的等に鑑みて適合する方法を選択する必要がある。

ラボ実験では、実験室において比較的少数の被験者を対象とし、研究に必要な状況や環境を人工的に創出する。実験室内で制御された環境のもとで実験を行うことができるため、操作の自由度が高く、無

作為化も可能である。しかしながら、集めやすい学生などを被験者とするため、母集団の反映は困難である。また人工的であるため、結果の一般化が難しい。どちらかといえば、ラボ実験は実証研究よりも理論研究で用いられることが多い。

一方、フィールド実験は、実験室で行われる人工的なフィールド実験もあるが、学生ではなく当事者を対象に現実の状況や環境の下で実験を行うという点に特徴がある。それゆえに、状況を統制することが難しく、交絡要因が混入してしまい因果関係が不明瞭になってしまうこともある。また、現実の状況に実験的要素を導入するためテーマによっては、被験者への倫理的問題を惹起しかねず、細心の注意が必要となる。

#### 4.2 リサーチクエストと仮説

翻って、本研究のリサーチクエストと仮説を確認しておこう。

自治体（行政）が主催する「まちづくりワークショップ」では、形式張った審議会や委員会等とは異なり、参加者である市民相互の対話が比較的活発に行われる傾向にある。こうした場では「対話」によって参加者（市民）にどのような相転移がもたらされるのか（RQ1）、またどのようなメカニズムで相転移が起こるのだろうか（RQ2）。これらが本研究の主たるリサーチクエストである。

ここでの「相転移」とは、対話によって参加者にもたらされた「意識」「意見」「行動」の変容をさす。すなわち、地域的公共的課題に関する対話によって、参加者の「意識」と「意見」が変容するとともに、そのような変容がみられた参加者は対話終了後になんらかの「行動」を変容させるものと仮定する。また、本研究の中心的関心が「市民性」の変容にあることから、研究上の仮説をつぎのとおり設定する。なお、仮説1がRQ1に、仮説2から4までがRQ2にそれぞれ対応する。

仮説1：地域的公共的課題に関する対話を通じて、参加者は「市民性」が涵養される。

仮説2：地域的公共的課題に関する対話を通じて、

学びや気づきを得た参加者ほど意見を変容させ、「市民性」が涵養される。

仮説3：地域的公共的課題に関する対話では、同世代間の対話よりも異世代間の対話のほうが、参加者の「市民性」が涵養される。

仮説4：地域的公共的課題に関する対話を通じて、「市民性」が涵養された参加者ほど、対話後になんらかの行動を変容させる。

#### 4.3 研究デザインの選択

##### (1) 多角的検討

研究デザインの選択は、研究の目的や対象によって異なるが、研究の信頼性や妥当性のみならず、実現可能性についても考慮する必要がある。以下では、前述の仮説を検証するための研究デザインについて検討しよう。

##### ①仮説1

仮説1から3までは、地域的公共的課題に関する対話を行った場合の、参加者の「市民性」に与える影響を解明しようとするものである。このうち、仮説1では、地域的公共的課題に関する対話を通じて、参加者は「市民性」が涵養されるかどうかを検証する。このとき、どのような研究デザインを採用すべきかであるが、まずは介入研究と観察研究のいずれを採用すべきかが論点となる。この点につき、本研究は観察者が結果に影響を及ぼすような介入をいっさい行わない研究ではないため、介入研究を採用することになる。

つぎに、ラボ実験かフィールド実験かという点が問題となる。この点につき、学生を被験者としたラボ実験では、あまりにも現実世界との乖離が著しい。そのため、より自然な状況や環境の下で、まちづくりや地域的公共的課題の当事者である市民を被験者としたフィールド実験を選択することが望ましい。

それでは、どのような実験手法を採用すべきであろうか。この点は、前述のとおり、理想的には介入効果を厳密に測定するRCTを採用すべきであろう。処置群にもたらされる変化が、他の要因（特性）によるものではなく、介入の実施によるものであるという内的妥当性（internal validity）が高く保持される

からである。しかしながら、現実のフィールドにおいて、無作為化を施した対照群を用意することは容易いことではない。いうまでもなく、行政が主催する「まちづくりワークショップ」は、対話という介入の効果検証を目的として実施されるわけでない。行政実務上は、まちづくりワークショップの実施に関して参加者にアンケートをとることも少なく、仮にアンケートをとるとしてもワークショップ終了後に感想などを尋ねる場合が大半である。

また、自治体（行政）によって呼びかけられた参加者全員がまちづくりワークショップに参加するので、介入（対話）を行わない対照群を設けて処置群と比較するという実験は現実的には困難である。しかも、そうした研究デザインは介入対象から外れた対照群への配慮に欠けることから、倫理上の問題を招きかねない。よって、現実的制約を考慮に入れつつ、最善の研究デザインを選択することとなる。

そこで次に考えられるのが、準実験デザイン（quasi-experiment design）である。準実験デザインは多様であるが、最もポピュラーなものに、不等価 2 群事前事後テストデザインがある。この場合は対照群を用いるが、無作為割当や無作為抽出によって 2 群を設定するわけではないため、処置群と対照群の等価性が担保されない。つまり、無作為化が無理な場合の次善の策として用いられる。だが実際には、介入（地域的公共的課題に関する対話）を行わない類似の特徴を有する別の参加者グループを対照群として準備することは現実的には困難である。

以上のように、そもそも処置群しか存在せず、対照群が存在しなかったり形成できなかったりするケースでは、準実験とは言い難いが、1 群事前事後テストデザインを採用せざるを得ない。これは文字通り、対照群を設けず、処置群のみを対象に、介入前後のアウトカム指標を比較するものである。もっとも、この手法は簡便ではあるが、相関関係を明らかにすることはできても因果関係を特定することはできない。また、介入前後のインターバルに起こった外生因子からの影響を受ける可能性があり、当該インターバルが長ければ長いほど、そうした可能性が

高くなる。

### ②仮説 2 及び 3

仮説 2 と仮説 3 を検証するためには、アンケート調査から得られたデータに基づく量的研究だけではなく、ワークショップで参加者が実際にどのような話し合いを行っていたかを解明する必要がある。この質的研究では、参加者個人の発言に着目しミクロな分析を行う社会言語学・会話分析等の研究者の協力が欠かせない。その意味で本研究の仮説を検証するためには学際的研究に拠るところが大きい。

また、仮説 2 は対話と「市民性」の涵養の間には対話から得た学びや気づきがあるとするものであり（学習介入仮説）、その検証にはどの参加者がワークショップのどのラウンドでどのような学びや気づきを得たのかを特定する必要がある。この点については参加者への事後アンケートによって把握することができるが、学びや気づきを得た参加者がどのような発言をしていたかについては会話分析の領域である。つまり、研究デザインとしては、質的研究と量的研究のどちらか一方だけを用いるのではなく、両者を統合させ結論を導き出すアプローチが必要である。こうした混合研究法の基本型デザインとしては、収斂デザイン、説明的順次デザイン、探索的順次デザインがある（フェターズ・抱井 2021）。これらのうち、本研究では、量的研究の分析結果をもとに、質的研究に必要な参加者を選定するモデルである説明的順次デザインを用いる。

### ③仮説 4

最後に、仮説 4 は対話終了後の参加者の行動変容に関するものである。したがって、ワークショップ終了後、一定期間を経た時点で参加者に対する追跡調査を行うなど、縦断的研究が求められる。

#### （2）研究対象の要件

「まちづくりワークショップ」とひとくちに言っても多種多様である。本研究の目的を実現するためには、地域社会の現実の公共的課題を解決するための市民参加型ワークショップであることに加え、つぎのような要件を満たす市民討議会方式のワークショップがよい。

### ①短期的

ワークショップの実施期間については、単発のスポット型もあれば、市民会議のように半年から1年以上にわたり、討議テーマを変えながらワークショップが断続的に開催される場合もある。ただし、ワークショップが長期間にわたるほど、対話以外の外生因子による影響を排除することが難しくなる。この点につき、スポット型の短期集中的なワークショップであれば、対話以外の外生因子による影響を極力小さくすることができる。

### ②不偏性

ワークショップ参加者のメンバー構成についてはできる限り偏りが小さいほうがよい。公募型のワークショップや市民会議では、参加者が60歳以上に偏ることが多く、若年層の参加が得られにくいことが経験的に知られている。そのため、母集団から無作為抽出し、社会の縮図(mini-publics)に近い参加者層による市民討議会方式のワークショップが適当である<sup>7)</sup>。市民討議会は短期集中で行われるスポット型のワークショップでもあり好都合である。また、まちづくりの特定分野の個別課題を話し合うワークショップでは、そうした課題に強い関心や意見を有する者たちが参加する傾向が高いため、特段の知識を必要とせず、誰もが話し合えるテーマを選択したほうがよい。

### ③規模性

そもそもワークショップが成立するためには、ケースA(表1)の状況となる必要がある。そのためには、行政が労を厭わずにワークショップを企画・運営するだけでなく、一定数の市民が参加しなければならない。もっとも、どの程度の参加者を集められるかは蓋を開けてみないとわからない。だが、無作為抽出型の市民討議会の場合、筆者の研究<sup>8)</sup>によれば、参加承諾率は平均約4%であり、また経験則ではあるが、当日参加は参加承諾者の8割程度である。そのため、例えば約50人の参加者を見込むためには、2000人に対して参加招待状を送付する必要がある。もちろん研究の遂行上も、一定のサンプルサイズを確保する必要があることは言うまでもない。

### ④協働性

自治体が行う「まちづくりワークショップ」に、いくら学術目的だといえ、見ず知らずの研究者が実験や調査を持ち込もうとしても、おいそれとはいかないだろう。研究者は、ワークショップの立案から当日の運営まで、行政のパートナーやアドバイザーとして知見を提供したり、学生とともにワークショップの円滑な遂行を支援したりするなど、Win-Winの関係となるよう努める必要がある。そうしてはじめて、行政の理解と協力が得られ、情報へのアクセスも行いやすくなる。もっとも、こうした研究機会を逃さぬよう、研究者は普段から行政とのネットワークを築いておくことも重要である。

#### (3) ワークショップのプログラム・デザイン

市民討議会方式のワークショップでは、参加者は最も討議が活発に行われるとされる5人程度のグループに分かれて議論する。また、進行役を置くが、ファシリテータは置かない。ファシリテータが討議内容に踏み込み、結果的に討議を誘導したり、参加者の満足度を低下させたりする恐れがあるためである(篠藤ほか2010)。また、研究遂行の観点からも、市民相互の対話に影響を与える因子を敢えて設ける必要はなく、ファシリテータを置かないほうがよい。

また、市民討議会方式のワークショップでは合意形成を目的とするが、あまりにも短時間で意見集約を図らなければならない場合、自由に発言できないこともある。合意形成型と意見抽出型のどちらのワークショップにするかは、対話に割ける時間との兼ね合いで選択すればよい。さらに、情報提供者の人選については、特に賛否の分かれるテーマの場合、中立性が担保されるように留意する。

研究上の仮説3との関連でもプログラムに工夫が必要である。ラボ実験であれば、参加者全員を同世代と異世代の2群に割り当て、同時並行でワークショップを実施することもできるだろうが、現実のフィールドでは容易くない。そこで例えば、同世代のメンバーで構成される小グループで議論した後にメンバーをシャッフルし、つぎに異世代のメンバーによる小グループで議論するなど、1回目と2回目の



ワークショップのプログラム・デザインを実験的に操作する必要がある。

#### 4.4 データ収集と分析

##### (1) 量的研究

「市民性」の測定にあたっては、Crick (2000)などを参考に、①自治意識、②反省性、③協働性、④包摂性、の4つの指標(後述)を設定する。その上で、つぎのとおり、概念の操作化を行う。

##### ①自治意識

まちづくりは行政や専門家などにまかせてしまうのではなく、市民が主体的に参加することが大切である。

##### ②反省性

自分の意見や考えにこだわらず、柔軟に意見を修正したり、考えを深めたりすることが大切である。

##### ③協働性

社会課題の解決には、さまざまな立場の人々と折り合いをつけながら、協力し合うことが大切である。

##### ④包摂性

自分とは異なる意見や価値観を持った人々を排除したりするのではなく、そうした人々に対する配慮が大切である。

つぎに、仮説検証にはどのようなデータを収集・分析すべきかを検討しよう。

仮説1では、ワークショップの開始直前に参加者に対してアンケート調査(事前テスト)を実施し、市民性に関する事前データ(5件法等)を収集する。また、ワークショップ終了直後に、再度同様のアンケート調査(事後テスト)を行い、市民性に関するデータ(5件法等)を収集する。これらデータをもとに統計的検定を行い、地域的公共的課題に関する対話を通じて参加者の市民性が涵養されたか否かを分析する。

仮説2では、ワークショップにおける対話によって学びや気づきを得た参加者は誰か、またその参加者はワークショップのどのラウンドでどのような学びや気づきを得たのかを特定する必要がある。そのためには、ワークショップ終了直後に参加者へのアンケート調査を行い、データを収集する必要がある。

仮説3でも、仮説1と同様に、ワークショップの事前・事後で市民性に関する4指標のデータを収集し、統計的に分析する。

仮説4では、ワークショップ終了後、一定期間が経過した後に、参加者に対してアンケート調査(郵送法)やインタビュー調査を行う。具体的には、地域的公共的課題に関する対話を通じて市民性が涵養された参加者ほど、ワークショップで得られた学びや気づきを家族や地域コミュニティと共有化したり、行政や地域活動に参加したりするなど、何らかの行動に変化が生じたかどうかを分析する。

##### (2) 質的研究

仮説2では、前述のとおり、量的研究の分析結果をもとに、質的研究に必要な参加者を選定する(説明的順次デザイン)。質的研究では、学びや気づきを得た参加者がどのような発言をしていたかを分析する。そうした会話分析を行うためには、ワークショップの様子を録画(撮影)しておくことが望ましい。なぜならば、録音データ(音声だけ)の場合、発言者の特定が困難だったり、発言者の仕草や表情など非言語的反応を把握することができなかつたりするためである。また、ワークショップの成果物である模造紙に書かれた情報(付箋等を含む)は参考にはなるが、留意すべきはそれらの情報が全てではないことである。模造紙に記録された情報は基本的には結論部分であることが多く、結論に至る議論のプロセス(主張の根拠及びその変遷過程等)が不明である。また、対話に没頭するあまり、模造紙への記録が疎かになることもある。

以上のように、録画データを収集するためには、もちろんワークショップ参加者と行政の許諾を得る必要がある。また、各種調査は匿名性を担保しつつ、対話前後の意識変容や意見変容等を個人単位で対比・分析できるよう何らかの工夫が必要である。

#### 5. 今後の研究課題

本稿で示した各種調査については全て完了しており、研究対象となった「まちづくりワークショップ」の概要とその実施背景については、佐藤(2021)に

詳述している。また、日本地域政策学会第21回全国研究大会・イノベーションと話し合い分科会（2022年6月25日）において、「まちづくりワークショップにおける参加者の意識および行動の変容分析—量的研究を中心に」と題して、調査結果の一部を報告している。今後は、本学会に継続して設置された「まちづくりにおける話し合い研究プロジェクト:市民参加型話し合いについての混合型研究」（2022年7月～2025年6月）において、データ分析と会話分析を統合化し、どのような対話が学びや気づきを喚起させ、参加者の市民性を涵養したのかなど相転移のメカニズムを解明するとともに、市民性を育む対話を実現するための諸要件について考察することが中心的な研究課題である。

#### —— 注 ——

- 1) 本研究では、「話し合い」と「対話」を厳密に区別していないが、ディベートや単なる雑談とは異質であると捉えている。
- 2) 本研究のメンバーは、佐野亘（政治学、公共政策学;マクロレベル担当）、佐藤徹（行政学、地方自治論、政策科学;メゾレベル担当）、村田和代・森本郁代・水上雅博（社会言語学、会話分析、音声言語処理;ミクロレベル担当）で構成される。
- 3) 「市民」と「住民」の違いについては、佐藤（2013）を参照されたい。本稿では、用語の煩雑さ等も考慮し、自律性や主体性の程度、住民票・納税・選挙権の有無等で「市民」であるか否かを一義的に判断せず、できるかぎり広範な視点で「市民」を捉えることにする。
- 4) まちづくりワークショップにおける「相転移」の例としては、たとえば、佐藤（2005）の第3章「市民会議の実践過程『たかさき市民参加推進会議』405日の軌跡と実践」を参照されたい。
- 5) 本稿は、日本地域政策学会第20回全国研究大会・イノベーションと話し合い分科会（2021年6月19日）で行った報告「まちづくりワークショップにおける参加者の意識・意見・行動の変容分析—メゾレベルにおける研究デザイン」を発展させたものである。
- 6) いうまでもなく、地方政治は地方議会を中心に展開される。本稿では、「選挙による政治への参加」と「議会への参加」を区別した上で、前者を政治過程論や選挙分析論の領域として捉え、市民参加論の領域として扱わないことにする。
- 7) 無作為抽出型の市民討議会であっても、強制的な参加でない以上、母集団からのバイアスを完全に取り除けるも

のではない。佐藤（2018a）の計量分析の結果によれば、市民討議会への参加承諾の可否は「わたしも何らかの形で市政やまちづくりに参加したい」という参加意欲に大きく依存していることが明らかとなっている。

- 8) この点は、2011年度日本地方自治学会研究会（2011年11月13日）において、「自治体における討議デモクラシー手法の実施動向—市民討議会を中心に」と題して報告した。

#### —— 参考文献 ——

- 佐藤徹（2005）『市民会議と地域創造—市民が変わり行政が変われば地域も変わる!』ぎょうせい。
- 佐藤徹（2013）「市民参加の基礎概念」佐藤徹・高橋秀行編『新説市民参加（改訂版）』公人社、pp.1-27。
- 佐藤徹（2016）「市民討議会—研究及び実践の動向・課題・展望」『地域社会研究』26号、pp.21-25。
- 佐藤徹（2018a）「無作為抽出方式による市民討議会の参加承諾者の特徴に関する実証分析—サイレント・マジョリティの背中を押せたか—」『年報行政研究』53号、pp.121-141。
- 佐藤徹（2018b）「行政政策への参加に関わる論点」『月刊地方自治職員研修』714号、pp.12-14。
- 佐藤徹（2021）「公共施設の複合化における市民参加とまちづくり—埼玉県上尾市上平地区複合施設基本構想策定を事例として」『地域政策研究』24(1)、pp.1-21。
- 篠藤明德・吉田純夫・小針憲一（2009）『自治を拓く市民討議会—広がる参画・事例と方法』イマジン出版。
- 篠原一（2004）『市民の政治学—討議デモクラシーとは何か』岩波書店。
- マイク・フェターズ・抱井尚子編（2021）『混合研究法の手引き—トレジャーハントで学ぶ研究デザインから論文の書き方まで』遠見書房。
- 村田和代・水上悦雄・森本郁代（2020）「話し合いの可能性—異質な他者との対話を通じた学習とは—」『社会言語科学』23巻1号、pp.37-52。
- 村田和代編（2020）『シリーズ 話し合い学をつくる3 これからの話し合いを考えよう』ひつじ書房。
- 文部科学省ホームページ「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」[https://www.mext.go.jp/content/1421692\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1421692_2.pdf)（2022年12月2日閲覧）。
- 山田品（2017）「バーナード・クリックのシティズンシップ教育論を日本の教育現場で考える」『学術の動向』22巻1号、pp.26-29。
- Crick, Bernard (2000). *Essays on Citizenship*. London: Continuum.（関口正司、岡崎晴輝、施光恒、竹島博之、大賀哲訳（2011）『シティズンシップ教育論:政治哲学と市民』法政大学出版局）。